

事前申込制／参加費無料

ZOOMオンラインセミナー
(住宅編は会場との併用開催)

定員:100名

※定員に達し次第締切

しずおか木の家推進事業者研修会

-木材編/住宅編 全2回講座-

※第27回静岡県住まいの文化賞 優秀賞/しずおか優良木材賞受賞

セミナープログラム

木材編 令和4年7月15日(金)

※当講座はオンライン開催のみ

第1部 13:30～14:30

『木材供給の現状とこれから』

二宮木材株式会社 取締役専務
二ノ宮 泰爾 氏

第2部 14:30～15:30

意見交換・質疑応答

二ノ宮 泰爾 氏

×

株式会社佐野製材所 代表取締役
佐野 賢輔 氏

住宅編 令和4年9月16日(金)

※当講座は併用開催(オンライン開催・会場開催)

第1部 13:30～15:00

『森と建築を一緒に考える

～地域材を活用した家づくり・中規模建築～』

アトリエフルカワ一級建築士事務所
古川 泰司 氏

第2部 15:00～16:00

意見交換・質疑応答

古川 泰司 氏

×

しずおか木造塾 塾長
早津 和之 氏

申込方法

リンク先: <https://forms.gle/pGVkQQCVtKFPfoGc9>
QRコードからも申し込みいただけます▶



問合せ先

静岡県 森林組合連合会・静岡県 林業振興課
TEL:054-253-0195 E-mail:s-wood@s-kenmori.net

しずおか木の家推進事業者研修会 参加申込書

申込

▶インターネットでの申込

表面又は右のQRコード、若しくは下記URLにアクセスし、必要事項をご記入ください

<https://forms.gle/pGVkQQCVtKFPfoGc9>



▶メール又はFAXでの申込

下記必要事項をご記入の上、本紙を事務局までご送付ください

参加希望回 希望回に✓(両方も可)	
第1回(木材編)	第2回(住宅編)
7月15日(金) 13:30~15:30	9月16日(金) 13:30~16:00
オンライン参加のみ <input type="checkbox"/>	オンライン参加 <input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/>
所属	所属
氏名	氏名
電話番号	電話番号
E-mail	E-mail
しずおか木の家推進事業者会員番号	※しずおか木の家推進事業者の方のみご記入ください

注意事項

- ・定員100名に達し次第、申し込みを締め切りとさせていただきます
- ・オンライン参加を申込いただいた方へ個別にアカウントを別途ご連絡させていただきます
- ・住宅編の会場参加を申込いただいた方には、個別に開催場所を別途ご連絡させていただきます

問合せ先

静岡県森林組合連合会 担当：山口
TEL 054-253-0195 FAX 054-253-2328
E-mail s-wood@s-kenmori.net

静岡県経済産業部 森林・林業局 林業振興課 担当：林

しずおか木の家推進事業者募集要項

本県は県土の64%が森林で、その多くは木材として使われることを待っているスギ・ヒノキの林です。しずおかの木をもっと使って欲しい。そんな思いから県では、県民の皆さんに県産材を使うことの意義や木の良さを理解していただく取組を進めています。

県産材の主な用途は住宅です。県では、まず、しずおかの木を使っていただくことが重要と考え、品質の確かな県産材製品を一定量以上使った住宅を取得する施主に対して、その費用の一部を助成する「住んでよし しずおか木の家推進事業」を実施します。

そこで、施主（県民）に対し、県産材を使うことの意義や木の良さを伝え、品質の確かな県産材製品の利用を積極的に提案していただける「しずおか木の家推進事業者」を募集します。

なお、「住んでよし しずおか木の家推進事業」で助成する対象は「しずおか木の家推進事業者」が設計又は施工した住宅とします。

1 募集対象

以下の条件をすべて満たす者としてします。

- (1) 県内に事務所又は営業所を有する住宅設計者、施工者
- (2) 施主（県民）に対し、品質の確かな県産材製品の利用を積極的に提案できる者
- (3) 県が指定する研修会等に、積極的に参加できる者
- (4) 県産材を使うことの意義や木の良さを広く県民に情報発信できる者

2 応募方法等

しずおか木の家推進事業者応募用紙(様式1)に記入のうえ、以下に提出してください。

- (1) 提出先：静岡県森林組合連合会
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6県庁西館9階
電話：054(253)0195 FAX：054(253)2328
- (2) 受付：随時

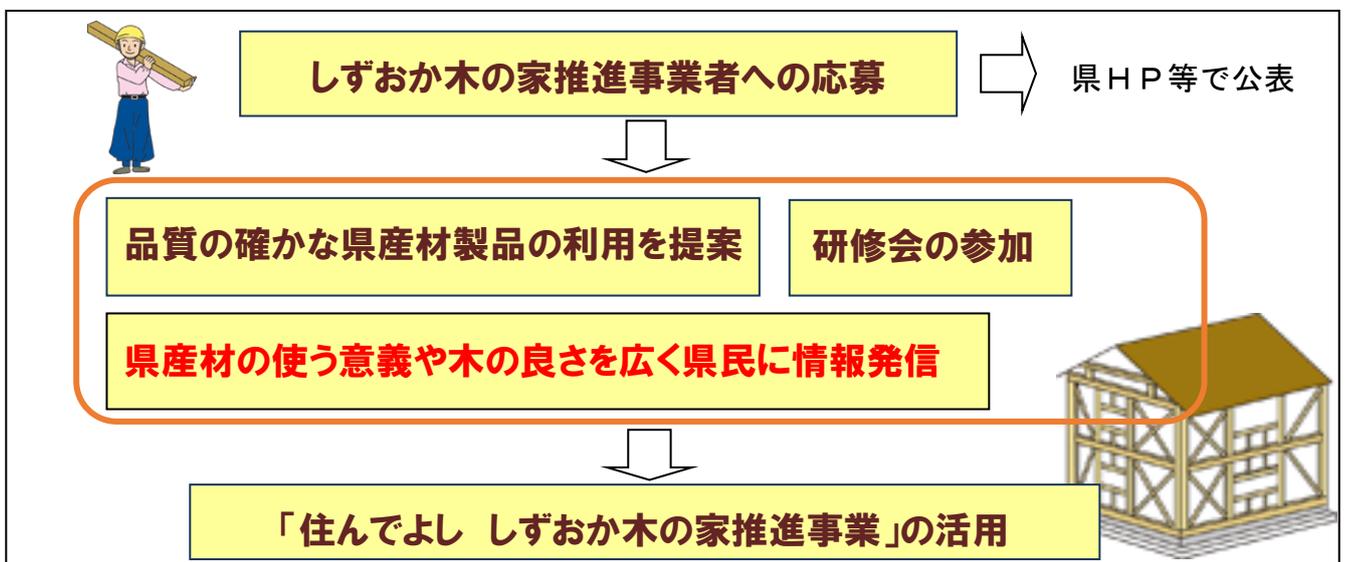
3 名簿への登載・公表

- (1) 応募した住宅設計者、施工者はしずおか木の家推進事業者名簿に登載されます。
- (2) しずおか木の家推進事業者名簿は、県のホームページ等により公表されます。

4 県が指定する研修会等

県産材の特徴や使い方、使うことの意義を習得する研修会等へ参加してください。

【住んでよし しずおか木の家推進事業活用の流れ】



(様式1)

しずおか木の家推進事業者応募用紙

年 月 日

「しずおか木の家推進事業者」に応募し、以下のことに取り組みます。

- 品質の確かな県産材製品の利用を積極的に提案していきます。
- 静岡県の森林・林業、県産材製品の利用に関する知識と理解を深めるため、県が指定する研修会等に、積極的に参加します。
- 県産材を使うことの意義や木の良さを広く県民に情報発信します。

社名			
所在地			
担当者			
電話番号		FAX番号	
県HP公開	① 希望する ②希望しない ※上記の内容は、県HP等で公開します。いずれかに○。		
メールアドレス	※制度改正の情報、申込状況、研修会の日程等の連絡に使用する場合があるので、必ず記入願います。		
情報発信	住宅見学会 住宅展示会 チラシ配布 HPへの掲載 情報誌への掲載 WEB広告 SNS配信 TVCM その他の広報活動() ※実施予定の広報活動に○を記入ください。(複数可)		